

様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

## （1）大学・学科の設置理念

### ①大学

周南公立大学（以下「本学」という。）は、周南地域における知の拠点として、公正な社会観と正しい倫理観の確立を基にした「知・徳・体」一体の全人教育を通して総合的かつ専門的な知識、学術を教授研究し、世界的視野と広く豊かな教養を有し、地域に新たな価値を創造する人材を育成するとともに、地域との連携を深め、地域の政策課題の解決や活力豊かなまちづくりの実現に寄与するなどその教育研究成果を広く社会に還元することで、地域社会及び産業の持続的な振興、発展に貢献することを目的とする。この目的のため、以下の教育目標を掲げ、地域社会に根ざし、学生一人一人の多様な幸福の実現を目指し、持続可能な社会全体のWell-beingに貢献できる人材の育成を目指す。

- 1 世界的視野と幅広く豊かな教養を有し、多様性と包摂性を認め、自己肯定感と主体性をもった意欲ある人材を育成する。
- 2 実践的な知識と手法を備え、問題解決能力を持った人材を、また地域課題の解決や豊かなまちづくりに取り組むことのできる人材を育成する。
- 3 専門的な知識・技能を備えるとともに社会の変化を鋭く意識し、社会の持続的発展とイノベーションを牽引できる人材を育成する。
- 4 個人、地域、社会全体のWell-beingを高めることに貢献できる、分野横断的・学際的な人材を育成する。

### ②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

人間健康科学部スポーツ健康科学科は、人体の構造と機能に関する分野の基礎知識を基に、スポーツや身体運動に関する専門知識と技能を備えることによって、多様な健康状態、発育発達段階、生活環境などにあるすべての人々のWell-beingの向上や健康増進に貢献できる専門職者を養成することを目的とする。

## （2）教員養成の目標・計画

### ①大学

本学は「知・徳・体」一体の全人教育を通じて、前述の4つの教育目標を策定し、地域社会に根ざし、一人一人の多様な幸福の実現を目指し、持続可能な社会全体のWell-beingに貢献できる人材の育成を目指している。教員養成課程においては本学の教育目標に則し、以下の5つの目標を掲げ、持続可能な社会の創り手となる、生きる力を身に付けた生徒を育成するために必要な諸能力を備えた教員を養成することを目指す。

#### 【教員養成の目標】

- （1）知・徳・体の調和のとれた、人間性豊かな教員を養成する。
- （2）世界的視野と幅広く豊かな教養を有するため、絶えず自己研鑽に努める教員を養成する。
- （3）次世代を担う人材を育てる教師としての使命感と責任感を持つ教員を養成する。
- （4）子ども一人一人の学びを最大限に引き出し、主体的な学びを支援できる教員を養成する。
- （5）家庭や地域社会と連携しながら、共通の学校教育目標に向かって組織的・協働的に学校運営ができる教員を養成する。

### 【教員養成の計画】

1年次は幅広く豊かな教養を持たせるため、学科での総合科目や専門科目の履修をメインとし、教職課程科目は教師論と教育課程論の2科目のみにとどめ基礎力を養う。2年次以降に専門科目とともに本格的な教職課程科目の履修となるため、約3年間で教員免許取得に向けた科目履修を行うこととなる。2年次には教育に関する理論科目、3年次には現場実習にむけた実践的な科目を配置し段階的に教師力を身に付ける。また各科指導法で教科指導力を身に付けたのち、教育実習の事前指導として模擬授業を繰り返し行うことで教壇へ立つことへの不安を解消、授業運営能力を定着させる。4年次に教育実習を行い、実際の学校現場を体感することで、自分の能力を見極める。4年後期の教職実践演習では教育現場の課題を学ぶとともに、教員としての資質を高めていくこととなる。

#### ②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

児童や生徒における多様化・複雑化する現代的健康課題について、専門的知見や技能を持った教員が求められるなか、本学の人間健康科学部スポーツ健康科学科では、人体の構造と機能に関する基礎知識、スポーツと身体運動に関する専門的知識と技能を兼ね備えた人材の養成を目指している。また、地域における多様な人材及び関係機関との連携・調整を図りながら主体的かつ協働的に課題解決に取り組む実践能力の育成を図ることで、山口県が求める教師像に相応しい教員養成を目指したい。

これらの教育目標を踏まえ当学科の教員養成課程は、以下の通りその実現に向けて体系的かつ計画的にカリキュラムを編成する。

- 1 専門基礎科目には、Well-beingの向上や健康増進を促進する上で必要となる人体の構造と機能に関する科目、スポーツや身体運動の基礎に関する科目を配置する。
- 2 専門科目には、スポーツや身体運動に関する専門的知識や実技を学ぶための科目、地域や社会の健康及びスポーツをテーマとした演習・実習科目を配置する。
- 3 学校での教育活動体験を通して学校現場が抱える多様化・複雑化する様々な課題について検討する機会を得るため、大学が独自に設定する科目として学校体験活動を早期学年段階において配置する。

#### (3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

令和4年度文部科学白書では、小・中・高等学校を通じて、生活環境の変化に伴う新たな健康課題を踏まえつつ、児童生徒が積極的に心身の健康の保持増進を図っていく資質・能力を身に付け、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎を培うことを目指し、学校における保健教育を推進するとしている。

学校における食育の推進並びに安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、これまでも学校の教育活動全体として取り組むことが重要であるとしてきたが、平成29年3月に公示された学習指導要領の総則においては、体育科（保健体育科）、家庭科（技術・家庭科）及び特別活動の時間はもとより、それ以外の各教科や総合的な学習の時間等においても適切に行うよう示している。

以上のように、小学校の現場において、児童の心身の健康の保持増進は重要なテーマとなっている。人体の構造と機能に関する分野の基礎知識を基に、スポーツや身体運動に関する専門知識と技能を備えることによって、多様な健康状態、発育発達段階、生活環境などにあるすべ

ての人々のWell-beingの向上や健康増進に貢献できる専門職者を養成することを目的とする本学科では、児童の心身の健康の保持増進に関する指導ができる小学校教員を養成できるものと考えている。

また、令和4年度文部科学白書では、教科指導の専門性を有する教師による多様な教材を活用したより熟練した指導や、児童生徒の発達段階を理解した小学校から中学校への円滑な接続等の観点からは、小学校と中学校の両方の免許状を有する教師を増やしていくことが望ましいと指摘している。現在、中学校及び高等学校の保健体育教員養成課程を持つ本学科で小学校教員養成課程を設けることにより、小学校から高等学校までの児童生徒の発達段階に応じ、心身の健康の保持増進に関する指導ができる教員養成ができるものとする。

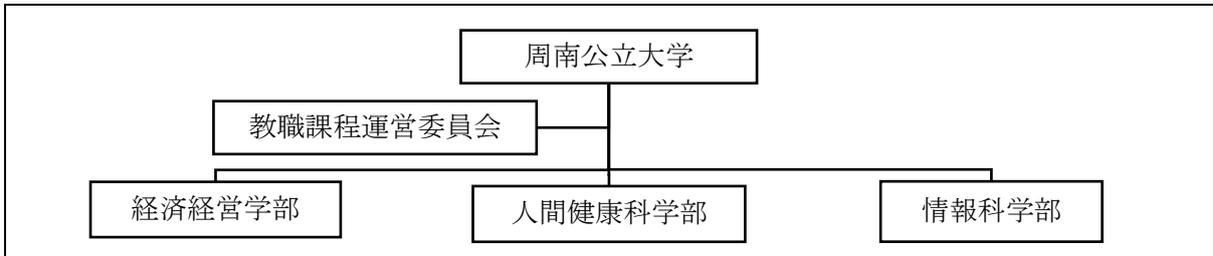
## 様式第7号イ

## I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

## (1) 各組織の概要

組織名称：	教職課程運営委員会
目的：	全学の教職課程運営に関する諸事項を審議し、実施する。
責任者：	委員長（教職専任教員）
構成員（役職・人数）：	委員長（教職専任教員）1名、委員（教職専任教員）4名、事務（学務課員）2名
運営方法：	年2回（前期・後期）に定期委員会を開催し、下記の項目について審議を行う。 ①教職課程全体の編成に関する事項 ②課程認定内容の検討に関する事項 ③教職志望学生への支援に関する事項 ④教育実習に関する事項 ⑤教職課程全体の自己点検・評価に関する事項 ⑥その他、教職課程全体に関して必要な事項 また必要に応じて臨時委員会を開催し、全学の教職課程の円滑な運営を図る。

## (2) (1) で記載した個々の組織の関係図



## II. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

## (1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

山口県教員養成等検討協議会において、教育委員会・大学・学校現場等の意見交換を行っている。また教職実践演習において、山口県教育委員会の担当者や県内小学校教員を招き、学校現場に関する意見聴取を行う。

## (2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称：	学校体験活動（大学が独自に設定する科目）
連携先との調整方法：	科目担当教員が周南市教育委員会を通じて、教職志望者による校務補助を希望する学校を募る。その後の連絡調整は、科目担当教員と各学校担当者とが直接行う。
具体的な内容：	活動内容や時期などを学生と調整し、学校現場で校務補助を行う。その他行事などで学生補助が必要な場合は別途、担当教員から学生に周知し、対応する。

## III. 教職指導の状況

入学時のガイダンスにて、教員免許取得希望の学生に対し、近年の教員養成をめぐるわが国の動向や学校現場の状況について説明し、本学での教員免許取得までの流れ等を説明する。各学期（前期・後期）終了時点で、教職課程履修者の単位修得状況を確認し、修得漏れがないか確認、履修指導を行うなど、教員免許取得に向けた継続的な指導を行う。また教員採用試験に向けた試験対策講座を継続的に行っている。また、卒業後に小学校への就職を希望する学生に対しては個別の相談に応じ、教員採用試験対策講座を開くなど継続的な指導を行う。

## 様式第7号ウ

## ＜人間健康科学部スポーツ健康科学科＞（認定課程：小二種免）

## (1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職の意義及び教員の役割・職務内容について理解するとともに、自ら教職キャリア形成について考える。</li> <li>・教育職員免許法施行規則第66条の6に定められている「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」について修得する。</li> <li>・専門科目において、教科に関する科目を習得する。</li> </ul>
	後期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程の意義及び編成の方法について理解する。</li> <li>・教育職員免許法施行規則第66条の6に定められている「外国語コミュニケーション」「体育」「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」について修得する。</li> <li>・専門科目において、教科に関する科目を習得する。</li> </ul>
2年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想について理解する。</li> <li>・情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む、教育の方法及び技術について理解し身に付ける。</li> <li>・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む、生徒指導の理論及び方法について理解する。</li> <li>・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法について理解する。</li> <li>・専門科目において、教科に関する科目を習得する。</li> </ul>
	後期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程について理解する。</li> <li>・道徳の理論及び指導法について理解する。</li> <li>・教育の方法及び技術について理解し身に付ける。</li> <li>・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法について理解する。</li> <li>・専門科目において、教科に関する科目を習得する。</li> </ul>
3年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別活動及び総合的な学習の時間の指導法について理解する。</li> <li>・小学校学習指導要領及び各教科の小学校学習指導要領解説の概要について理解する。</li> <li>・各教科の指導法においては、指導計画作成や模擬授業の実践、振り返りといった学習を通して、授業づくりや授業運営に必要な基礎的理論を身に付ける。</li> <li>・専門科目において、教科に関する科目を習得する。</li> </ul>
	後期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む、教育に関する社会的、制度的又は経営的事項について理解する。</li> <li>・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解及び支援の方法について修得する。</li> <li>・小学校学習指導要領及び各教科の小学校学習指導要領解説の概要について理解する。</li> <li>・各教科の指導法においては、指導計画作成や模擬授業の実践、振り返りといった学習を通して、授業づくりや授業運営に必要な基礎的理論を身に付ける。</li> </ul>
4年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育実習の事前指導を行う。</li> <li>・教育実習においては学校現場において教育の使命を自覚しながら、これまで学修してきた知識や技能を実際に生かすことができるようにする。</li> </ul>
	後期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育実習での反省・評価をもとに明らかになった学習指導、生徒指導等に関する課題を設定する。</li> <li>・教職課程での学修を経て身に付けた資質や能力をさらに高める。</li> <li>・これからの学校教育と自己の課題について、自律的に取り組む。</li> </ul>

様式第7号ウ（教諭）

＜人間健康科学部スポーツ健康科学科＞（認定課程：小二種免）

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	教師論	生理学		日本国憲法	解剖学
					教養スポーツ実習Ⅰ	
					英会話初級Ⅰ	
	後期	教育課程論	公衆衛生学		健康とスポーツ	スポーツバイオメカニクス
					英会話初級Ⅱ	
				データサイエンス入門		
2年次	通年		水泳	学校体験活動		
	前期	教育原理	器械運動			
		教育方法論Ⅰ (ICT活用の理論と実践を含む。)	ゴール型球技			
		生徒指導論 (進路指導を含む。)	ベースボール型球技			
		教育相談Ⅰ	ダンス			
			スポーツ文化論Ⅰ			
			スポーツ心理学			
	後期		運動生理学			
		教育心理学	陸上競技			
		道德教育	ネット型球技			
		教育方法論Ⅱ	スポーツ文化論Ⅱ			
		教育相談Ⅱ	学校保健			
3年次	通年	初等国語科教育法				
		初等社会科教育法				
		初等算数科教育法				
		初等理科教育法				
		初等生活科教育法				
		初等音楽科教育法				
		初等図画工作科教育法				
		初等家庭科教育法				
		初等体育科教育法				
		初等英語科教育法				
	前期	特別活動及び総合的な学習の時間		教職ボランティア実習		
	後期	教育行政論	体づくり運動			スポーツマネジメント
		特別支援教育				
4年次	通年	教育実習基礎講座(小学校)				
		教育実習(小学校)				
	後期	教職実践演習				